

令和 4 年度の協議会活動・運営方針（案）

1 協議会の目的

(1) 引き続きの管内地方公共団体による災害廃棄物処理計画策定の推進と人材育成

→ 方法

①災害廃棄物処理に係る知見、諸課題等情報の共有

・・・環境本省の検討会等の報告・紹介

②28 年度作成の手引きの普及啓発

・・・手引きの配布、必要に応じての各県別説明会、手引きの更新作業

③モデル事業の実施

・・・令和 4 年度は東北ブロック行動計画効果検証等業務を実施予定。災害廃棄物処理計画の基となる基礎資料の作成支援については 3～4 件実施予定。

④人材育成事業の実施

・・・令和 4 年度は東北 6 県全県において各 2 回実施予定。

(2) 改訂した行動計画に沿った取り組みの検討・実施、更なる内容の充実

→ 方法

①各主体の役割の精査

②各主体の対応力の相互確認

③各主体相互の連携、支援と受援に係る課題検討

④人材育成の推進

2 令和 4 年度の活動方針（案）

(1) 協議会の開催

現在のところ未定ではあるが、年 2 回程度の開催を予定。

第 1 回・・・令和 4 年 6 月頃

第 2 回・・・令和 5 年 2 月～3 月頃

(2) 各県説明会の開催

必要に応じて、各県と個別調整の上、訪問開催予定。

各県内の市町村にお集まりいただき、事前配付の「手引き」についてのご説明と「災害廃棄物処理計画」早期策定の重要性について説明を行う。

その他、災害廃棄物に関連する事項についてのご質問、ご要望をいただく。

※（４）との併催も可能。

(3) モデル事業について

災害廃棄物処理計画の基となる基礎資料の作成支援については 3～4 件実施予定。自治体については調整中。

(4) 人材育成について

令和 4 年度は東北 6 県において、人材育成事業（研修）を実施したい。各県の事情や意向に応じて詳細を調整するが、各県において 2 回実施することを想定している。